

第36回袖ヶ浦市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年3月5日(水)午後2時00分

2 開催場所 袖ヶ浦市農業センター講習室

3 定数及び現員数 定員16名 現員16名

4 出席委員14名

1番 石井清治

2番 石渡正明

3番 佐久間勝史

4番 花澤一弘

5番 繁田俊彦

6番 山寄和雄

7番 大野雅弘

8番 高橋広幸

9番 大越久雄

10番 中山雅夫

11番 田中幸一

13番 根本雅史

14番 山口壹弘

15番 注連野千佳代

5 欠席委員2名

12番 渡邊美代子 16番 増田勉

6 出席事務局職員 4名

柏木局長

石井副主幹

鈴木主査

尾崎主事

7 本日の会議に付議した議案は次のとおりである。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 令和6年度第12次農用地利用集積計画書(案)の承認について

議案第4号 農地の賃貸借料情報の提供について

8 報告事項

(1) 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出関係

◎開 会

令和7年3月5日午後2時00分 開会

○議長（注連野千佳代君） ただいまより、第36回農業委員会総会を開会します。

ただいまの出席委員は、16名中、14名出席ですので、会議は成立します。

次に、欠席委員の報告を申し上げます。

12番渡邊美代子委員、16番増田勉委員。

◎議事録署名委員の指名

○議長（注連野千佳代君） 日程第1、議事録署名人の指名を行います。

13番根本雅史委員、1番石井清治委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○議長（注連野千佳代君） 日程第2、これより議案の審査を行います。

議案第1号農地法第3条の規定による許可申請を議題としますが、議案第1号整理番号1につきましては、委員本人にかかわる案件になりますので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与できませんので、審議が終わるまで関係委員の退席を求めます。

〔11番田中幸一委員の退席を確認する〕

議案第1号整理番号1について事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（注連野千佳代君） 本案件につきましては、運営委員会案件ですので、運営委員会委員長に、運営委員会における審議の内容について、報告していただきます。

山口運営委員長。

○運営委員長（山口壹弘君） 山口です。

2月27日、運営委員会にて確認しました。

事務局の説明のとおりで問題ないと思いますので、運営委員会では、許可相当と判断しました。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

○8番（高橋広幸君） 8番高橋です。

今回の案件について、補助金等の活用はされないのでしょうか。

○事務局（鈴木良宏君） 事務局の鈴木です。

補助金等に該当する項目がないため、活用せず、自己資金と融資によりまかなうと伺っております。今後、活用できる補助金等があれば、活用していきたいとのことです。

○議長（注連野千佳代君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第1号整理番号1について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって議案第1号整理番号1については、許可と決定します。

〔11番田中幸一委員の着席を確認する〕

次に、議案第1号整理番号2について、事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（注連野千佳代君） 事務局の説明が終了しましたので、担当地区委員の意見、及び現地調査の報告を求めます。

4番花澤一弘委員。

○4番（花澤一弘君） 4番花澤です。

2月17日、事務局職員と現地を確認しました。

現地はきれいに管理されており、問題ないと思います。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

○13番（根本雅史君） 13番根本です。

譲受人に関して、農業従事している世帯員が3名いますが、経営地すべて3名で耕作されているのでしょうか。

○事務局（鈴木良宏君） 事務局の鈴木です。

3名で耕作すると伺っております。

○議長（注連野千佳代君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第1号整理番号2について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって議案第1号整理番号2については、許可と決定します。

次に、議案第1号整理番号3について、事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（注連野千佳代君） 事務局の説明が終了しましたので、担当地区委員の意見、及び現地調査の報告を求めます。

7番大野雅弘委員。

○7番（大野雅弘君） 7番大野です。

2月17日、事務局職員と現地を確認しました。

事務局の説明のとおりで問題ないと思います。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第1号整理番号3について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって議案第1号整理番号3については、許可と決定します。

次に、議案第1号整理番号4について、事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（注連野千佳代君） 事務局の説明が終了しましたので、担当地区委員の意見、及び現地調査の報告を求めます。

7番大野雅弘委員。

○7番（大野雅弘君） 7番大野です。

2月17日、事務局職員と現地を確認しました。

事務局の説明のとおりで問題ないと思います。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

○13番（根本雅史君） 13番根本です。

譲受人に関して、専業農家でしょうか。

○事務局（柏木喜男君） 事務局長の柏木です。

以前から兼業で農業を行っており、現在は本業をやめて、農業従事しています。

○8番（高橋広幸君） 8番高橋です。

生産物の処理方法は自家消費でしょうか。

○事務局（柏木喜男君） 事務局長の柏木です。

自家消費と伺っております。

○議長（注連野千佳代君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第1号整理番号4について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって議案第1号整理番号4については、許可と決定します。

◎議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

○議長（注連野千佳代君） 次に、議案第 2 号、農地法第 5 条の規定による許可申請を議題とします。

議案第 2 号について事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（注連野千佳代君） 事務局の説明が終了しましたので、担当地区委員の意見、及び現地調査の報告を求めます。

3 番佐久間勝史委員。

○3 番（佐久間勝史君） 3 番佐久間です。

2 月 2 0 日、事務局職員と現地を確認しました。

道路の拡張事業に伴い、田であった敷地の半分が道路となり、残りの土地を自己保全として管理されていました。

特に問題ないと思われます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。
質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。
これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。
議案第 2 号について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって議案第 2 号については、許可相当と決定します。

◎議案第 3 号 令和 6 年度第 1 2 次農用地利用集積計画書（案）の承認について

○議長（注連野千佳代君） 次に、議案第 3 号令和 6 年度第 1 2 次農地利用集積計画書（案）の承認についてを議題とします。

議案第 3 号について、事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（注連野千佳代君）

事務局の説明が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第 3 号について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって議案第 3 号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第 4 号袖ヶ浦市の賃借料情報の提供について

○議長（注連野千佳代君） 次に、議案第 4 号袖ヶ浦市の賃借料情報の提供についてを議題とします。

議案第 4 号について、事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（注連野千佳代君）

事務局の説明が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

○14 番（山口壹弘君） 14 番山口です。

地区によって 10 アールあたりの額に差があるのはなぜでしょうか。

○事務局（鈴木良宏君） 事務局の鈴木です。

現在は、現物での支払いの際に、１０アールあたり３０キログラムが普及してきていますが、一部地区において、従来のとおり、１０アールあたり６０キログラムで支払っているため、単価が上がっております。

○７番（大野雅弘君） ７番大野です。

一部地区というのはどこの地区でしょうか。

○事務局（鈴木良宏君） 事務局の鈴木です。

○○○地区です。

○８番（高橋広幸君） ８番高橋です。

○○○地区では、１０アールあたり３０キログラムが普及してきていることも認識しておりますが、現時点では、変更する等の具体的な協議はしていないため、従来のとおり、１０アールあたり６０キログラムとなっています。

○議長（注連野千佳代君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第４号について、提案のとおり提供することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって議案第４号については提案のとおり提供することに決定されました。

◎報告事項 農地法第５条第１項第６号の規定による転用届出関係

○議長（注連野千佳代君） 次に日程第３、報告事項に入ります。

事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が報告事項説明）

○議長（注連野千佳代君） その他、委員から何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 事務局から何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、第３６回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

令和７年３月５日午後２時５０分 閉会